



## 2022年12月期 第3四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2022年11月4日

上場会社名 オリジナル設計株式会社  
 コード番号 4642 URL <https://www.oec-solution.co.jp>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 菅 伸彦

問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員財務部長 (氏名) 吉良 薫

TEL 03-6757-8800

四半期報告書提出予定日 2022年11月11日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2022年12月期第3四半期の業績(2022年1月1日～2022年9月30日)

#### (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第3四半期	4,425	3.5	371	22.1	375	27.6	212	33.2
2021年12月期第3四半期	4,583	1.7	477	11.1	519	2.2	318	3.7

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第3四半期	36.30	
2021年12月期第3四半期	54.51	

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第3四半期	7,171	5,914	82.5
2021年12月期	7,099	5,914	83.3

(参考)自己資本 2022年12月期第3四半期 5,914百万円 2021年12月期 5,914百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期		0.00		32.00	32.00
2022年12月期		0.00			
2022年12月期(予想)				32.00	32.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2022年12月期の業績予想(2022年1月1日～2022年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	6,400	3.1	630	9.4	630	0.7	380	1.0	64.87

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年12月期3Q	7,796,800 株	2021年12月期	7,796,800 株
期末自己株式数	2022年12月期3Q	1,938,573 株	2021年12月期	1,938,573 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年12月期3Q	5,858,227 株	2021年12月期3Q	5,841,067 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

2022年2月4日の業績予想を修正していません。上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項はP3「(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第3四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(セグメント情報等)	6

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

我が国の上下水道インフラ資産は、約130兆円との内閣府の試算があり、セクター別で道路に次ぐストックがあります。このうち、上水道はほぼ普及し、国内の全管路延長は約72万kmに達していますが、管路の年間更新率は全国平均で0.67%と低く、管路をすべて更新するのに約130年かかる計算となっています。水道管路は法定耐用年数が40年ですが、高度成長期に大量に整備された管路施設の更新が進まないため、管路の老朽化はますます上昇すると見込まれ、安全な水を安定的に給水するために経年管路の更新が重要な課題となっています。

下水道分野については、全国の汚水処理人口普及率が92.6%（2021年度末）となっていますが、そのうち下水道によるものが80.6%にとどまり、未だに約990万人が汚水処理施設を利用できない状況にあり、普及促進の加速が求められています。施設の新設のニーズは減少の一途を辿っていますが、高度成長期に急速に整備した上下水道施設は毎年大量に耐用年数を迎え、安心・安全で文化的生活を送るために不可欠なこれらのインフラ資産を維持、更新していくことが求められています。また、近年頻発するゲリラ豪雨、大型台風による風水害などから人命や資産を守る浸水対策や地震が発生してもトイレが使えるなどの耐震化、津波に強い下水道施設の補強対策、脱炭素・循環型社会への転換に向けた「グリーンインベーション下水道」に向けた取り組みなどのニーズも高まっています。

2022年3月に可決・成立した我が国の令和4年度予算のうち、当社の事業と関わりの深い下水道予算を含む「社会資本総合整備」の配分総額は、国費1兆3,813億円で、この内訳は防災・安全交付金8,009億円、社会資本整備総合交付金が5,803億円となっています。交付金の実施個所は自治体の裁量に委ねられているため、下水道事業に限った配分額は明らかではありません。他方、予算規模の大きい全国の政令指定都市と東京都区部の下水道事業費の合計額は約6,202億円、前年度当初比で1.4%増となっています。

当社は、このような事業環境のもと、主に、下水道分野では、「安全・強靱・持続・連携・挑戦」をキーワードとした厚生労働省水道課が掲げる新水道ビジョンに則ったアセットマネジメント関連業務の積極的な受注活動を展開しております。下水道分野では、国土交通省下水道部の主要7大テーマ、「震災復旧・復興の支援の強化と全国的な安全・安心対策の実施」、「未普及地域の早期解消」、「水環境マネジメントの推進」、「施設管理・運営の適正化」、「下水道経営の健全化」、「低炭素・循環型社会への取組推進」及び「国際展開と官民連携による水ビジネスの国際展開」に沿った受注活動を展開しました。更に、総務省が支援を行っている簡易水道・下水道事業における地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入支援関連業務、下水道事業経営戦略策定業務等の受注活動などを推進しております。国内市場においては、既存顧客である地方公共団体の施設整備状況や事業課題を熟知する当社の優位性を背景に、きめ細かい技術提案、柔軟な顧客サービスの提供を通じたリピート率の高い受注活動とともに、積み上げた業務実績を基に新規開拓営業を展開しております。海外分野では、官民連携による新興国の案件発掘などの受注活動を展開しております。

他方、社内の就労環境については、全社9割以上の社員にスマートフォンとノートパソコンを支給し、オフィスではフリーアドレスの環境で、在宅勤務や外出先でもテレワーク環境を活用しております。更に、全社で意識付けを行っている社内の各階層での迅速な情報共有・チャットの活用、部署別経営指標の随時確認による部署課題へのスピーディな対応、受注プロジェクトの適正な予算・工程・進捗・外注管理、社内エンジニアのスキル向上、次代を担う若手人材の確保・育成、改正労働基準法を遵守した残業時間の削減、健康経営の促進、時差出勤制度、有給休暇の取得促進など、社員一人ひとりがそれぞれの事情に応じてメリハリをつけて働くことができる社内制度の活用などにより、生産性向上と原価低減を図り、社員還元と収益の拡大に努めております。

当四半期会計期間中、新型コロナウイルス感染者数は減少傾向が続き、政府等からの行動自粛要請が少なくなってきました。このような社会情勢により、当社の技術スタッフの多くが居住する大都市から、多くの顧客を抱える地方部への打合せ協議などがスムーズになってきました。一方、前年同四半期と比較して、顧客である地方公共団体の発注がやや遅い傾向が見られました。また、受注計画は順調なものの、履行期限の長い大型案件の進捗遅延等により、前年同期比で売上高や営業利益等がやや減となりました。

なお、第3四半期は、夏季休暇の取得、実務上必要な資格試験の実施、研修会や業界イベントが重なる期間となっており、コンサルティング業務の稼働率が他の四半期よりも低下する傾向があります。これらのことから、当四半期の決算上の特徴として、四半期ベースでは例年赤字となることが多くなっております。

この結果、当第3四半期累計期間の受注高は52億5千8百万円(前年同四半期比2.5%増)となりました。一方、完成業務高は44億2千5百万円(前年同四半期は45億8千3百万円)、営業利益は3億7千1百万円(前年同四半期

は4億7千7百万円)、経常利益は3億7千5百万円(前年同四半期は5億1千9百万円)、四半期純利益は2億1千2百万円(前年同四半期は3億1千8百万円)となりました。

収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期累計期間の完成業務高は4千5百万円、完成業務原価は1百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4千3百万円増加しております。

当社における事業部門別の業績は、次のとおりであります。

[建設コンサルタント部門]

建設コンサルタント部門につきましては、受注高は49億1千8百万円(前年同四半期比5.7%増)となりました。一方、完成業務高は40億1千9百万円(前年同四半期は42億4千5百万円)となりました。

[情報処理部門]

情報処理部門につきましては、受注高は3億3千9百万円(前年同四半期比28.9%減)となりました。一方、完成業務高は4億5百万円(前年同四半期は3億3千8百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当第3四半期会計期間における流動資産は、57億6千9百万円(前事業年度末比1.0%減)となりました。これは主に業務代金の入金による「現金及び預金」が増加、「完成業務未収入金」が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間における固定資産は、14億1百万円(前事業年度末比10.0%増)となりました。これは主に投資有価証券の取得により「投資その他の資産」が増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間における流動負債は、11億9百万円(前事業年度末比11.6%増)となりました。これは主に業務代金の入金により「未成業務受入金」が増加及び冬期賞与の「賞与引当金」が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間における固定負債は、1億4千6百万円(前事業年度末比23.1%減)となりました。これは主に「退職給付引当金」及び「リース債務」が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間における純資産は、59億1千4百万円(前事業年度末比0.0%減)となりました。これは主に配当により「利益剰余金」が減少したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年2月4日に公表した業績予想につきましては、現時点において変更しておりませんが、今後様々な要因を精査し、修正が必要になった場合には速やかに開示いたします。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,552,478	4,573,241
完成業務未収入金	2,202,044	-
完成業務未収入金及び契約資産	-	1,113,507
その他	71,707	83,028
流動資産合計	5,826,230	5,769,776
固定資産		
有形固定資産	492,423	456,594
無形固定資産	130,567	129,002
投資その他の資産	650,508	815,653
固定資産合計	1,273,498	1,401,251
資産合計	7,099,729	7,171,027
<b>負債の部</b>		
流動負債		
業務未払金	240,019	98,036
リース債務	33,699	32,521
未払法人税等	141,001	97,850
未成業務受入金	116,730	321,657
賞与引当金	40,137	228,911
受注損失引当金	20,290	19,970
株式給付引当金	14,076	14,076
その他	387,812	296,417
流動負債合計	993,767	1,109,441
固定負債		
退職給付引当金	38,678	14,834
株式給付引当金	18,245	18,005
リース債務	77,640	57,190
資産除去債務	49,789	50,191
その他	6,720	6,720
固定負債合計	191,074	146,942
負債合計	1,184,841	1,256,384
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,093,000	1,093,000
資本剰余金	2,874,232	2,874,232
利益剰余金	3,499,411	3,491,267
自己株式	△1,569,735	△1,569,735
株主資本合計	5,896,907	5,888,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,979	25,879
評価・換算差額等合計	17,979	25,879
純資産合計	5,914,887	5,914,643
負債純資産合計	7,099,729	7,171,027

## (2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
完成業務高	4,583,955	4,425,097
完成業務原価	3,110,543	3,039,299
売上総利益	1,473,411	1,385,797
販売費及び一般管理費	995,857	1,013,856
営業利益	477,554	371,940
営業外収益		
受取利息	88	74
有価証券利息	1,700	3,000
受取配当金	3,136	3,456
匿名組合分配金	2,226	-
投資有価証券売却益	1,240	-
投資有価証券償還益	38,545	-
受取手数料	1,822	1,822
為替差益	-	2,866
その他	8,601	7,796
営業外収益合計	57,362	19,016
営業外費用		
支払利息	2,500	2,145
株式関係費用	8,302	7,934
投資有価証券評価損	4,203	4,322
為替差損	274	-
その他	575	569
営業外費用合計	15,855	14,971
経常利益	519,060	375,985
特別利益		
工事補償損失戻入額	1,067	-
特別利益合計	1,067	-
特別損失		
固定資産除却損	711	0
工事補償損失	-	4,680
特別損失合計	711	4,680
税引前四半期純利益	519,416	371,305
法人税、住民税及び事業税	253,933	201,217
法人税等調整額	△52,917	△42,581
法人税等合計	201,015	158,635
四半期純利益	318,400	212,669

### (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準を、その他の業務については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の完成業務高は45,131千円、完成業務原価は1,782千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ43,348千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成業務未収入金」は、第1四半期会計期間より、「完成業務未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社は、建設コンサルタント事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。